

## 第 37 回接続料の算定等に関する研究会 議事概要

日時 令和 2 年 10 月 28 日（水）16:00～17:15

場所 オンライン会議による開催

出席者 （1）構成員

辻 正次 座長、相田 仁 座長代理、酒井 善則 構成員、  
関口 博正 構成員、高橋 賢 構成員、西村 暢史 構成員、  
西村 真由美 構成員

（以上、7 名）

（2）オブザーバー

東日本電信電話株式会社 真下 徹 相互接続推進部 部長

徳山 隆太郎 経営企画部 営業企画部門長

西日本電信電話株式会社 田中 幸治 相互接続推進部 部長

重田 敦史 経営企画部 営業企画部門長

KDDI 株式会社 関田 賢太郎 相互接続部 部長

渡邊 昭裕 相互接続部 a u 企画調整グループリーダー

遠藤 和哉 相互接続部 ネットワーク企画調整グループリーダー

ソフトバンク株式会社 伊藤 健一郎 渉外本部 相互接続部 部長

小林 一文 渉外本部 相互接続部 アクセス相互接続課 課長

南川 英之 渉外本部 相互接続部 移動相互接続課 課長

一般社団法人テレコムサービス協会

荻堂 盛修 FVNO 委員会 委員長

佐々木 太志 MVNO 委員会運営分科会 主査

金丸 二郎 MVNO 委員会運営分科会 副主査

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会

立石 聡明 副会長専兼専務理事

小畑 至弘 常任理事

NGN I P o E 協議会 石田 慶樹 理事長

外山 勝保 副理事長

株式会社NTTドコモ 下隅 尚志 経営企画部 接続推進室長

(3) 総務省

竹内総合通信基盤局長、今川電気通信事業部長、吉田総務課長、  
大村事業政策課長、川野料金サービス課長、大内料金サービス課企画官、  
田中料金サービス課課長補佐、中島料金サービス課課長補佐

■議事概要

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>○ 指定設備卸役務に対する必要な措置についての取組状況（指定設備卸役務に関する検証等）<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事務局から資料37-1について説明が行われた後、質疑が行われた。</li></ul></li><li>○ 5G（SA方式）時代におけるネットワーク提供に係る課題の検討<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事務局から資料37-2について説明が行われた後、質疑が行われた。</li></ul></li></ul> |
|--|

■議事模様

- 指定設備卸役務に対する必要な措置についての取組状況（指定設備卸役務に関する検証等）

（事務局より資料37-1に基づき説明）

【辻座長】 どうもありがとうございました。

ただいま3点の御説明がありましたけれども、これは、第四次報告書でいろいろ議論していただき、あるいは、それを受けて現在総務省で準備中であります。特に構成員の皆さま方に、もし持っておられましたら、御質問とかコメントをお願いしたいと思います。どなたでも結構ですので、チャットまたは挙手、音声でお願いしたいと思います。どなたか、御意見ございませんでしょうか。

【高橋構成員】 高橋です。よろしいでしょうか。

【辻座長】 高橋構成員、お願いいたします。

【高橋構成員】 私、コメントといいますか、資料の9ページのフレキシブルファイバの扱いのところ、特に（1）（2）というのは、最終的には消費者に便益があるような競争状態の確保ができるような形で、それに気をつけて取り組んでいかなきゃいけないのかなというふうに思っています。そこのところをちょっとコメントいたします。

以上です。

【辻座長】 何か、回答というか、対応はございますでしょうか、総務省。

【田中料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。大変重要な御指摘だと思いますので、ヒアリング、その後の検討に当たっては、いただいたものを踏まえて進めるように、事務局としても考えてございます。

【辻座長】 ありがとうございます。

そのほか、御意見、コメントはございませんでしょうか。

【相田座長代理】 相田ですけど、よろしいでしょうか。

【辻座長】 相田構成員、お願いいたします。

【相田座長代理】 同じく今の9ページで、私は（3）のフレキシブルファイバの共用に関して、設備の効率的利用ということで、大きな方向性としてはいいことだと思うのですが、ただ、ある事業者向けに最初に引いたものが、既にこういうのが引かれているから、ここなら早く提供できますよというようなことで他事業者に情報が流れるというようなことだと、それぞれの事業者さんの事業戦略等々が漏れるというようなことにもつながったりしかねないので、ここら辺、どういう形が望ましいのかというようなことについて、ぜひ丁寧に事業者さんの御意見を伺っていただければというふうに思います。

以上です。

【辻座長】 ありがとうございます。大変ごもつともな御意見ですけれども、総務省から何か回答ないし対応はございますでしょうか。

【田中料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。いただいた指摘、そのとおりだと思いますし、今、仄聞するところでは、競争する場所、協働する場所というのは話しながらやっているように聞こえておりますので、ヒアリング等でぜひ聞いていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【辻座長】 ありがとうございます。

そのほか、構成員の方、御意見ございませんでしょうか。

西村構成員、お願いいたします。

【西村（暢）構成員】 ありがとうございます。中央大学の西村でございます。フレキシブルファイバに関しましては、先ほど来、高橋先生、相田先生からの御発言どおりかと思えますし、相田先生からの御発言もありましたとおり、共用に関しましては、これは一種のカルテル的行為でもありますので、その点を十分注意した、監視ではないですが、取組方が求められているかと存じます。

もう1点、届出対象というものが光サービス卸について拡大したということでございま

す。コメント、1点でございます。固定・移動の市場構造、プレーヤーの変化など、昨今の動きを考えますと、サービス卸でつとに指摘されてきました、提供内容、条件の適正性・公平性、それから一定の透明性、こういったものの確保のため、適切に行っていく必要があるかと思えますし、この取組は非常に有意義なものであると思われま。また、ちゃんとやっているのであれば、その確認・検証に資するものとしても重要だと思えますので、ぜひ積極的に事業者様と共に取り組んでいただければなと思っております。

以上でございます。

**【辻座長】** ありがとうございます。今のサービス卸に係る届出制度の件であります。が、総務省のほうで何か対応はございますでしょうか。

**【田中料金サービス課課長補佐】** ありがとうございます。最初のフレキシブルファイバについては、おっしゃる点、そのとおりかと思えますので、ヒアリング等でしっかり見ていただければというふうに考えているところでございます。また、サービス卸の届出の充実につきまして、状況をしっかり見ていくということが重要という御指摘だったかと思えますので、いただいたところを、また、その結果、市場等にどういう影響を与えているのか等について、しっかり総務省としても把握をしていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

**【辻座長】** ありがとうございます。

そのほか、御発言はございますでしょうか。

ないように思いますので、各オブザーバーから、質問とかコメントがございましたら、チャットに書いていただくか、あるいは音声でお願いしたいと思います。私のパソコン、チャットが全然出てきませんので、御発言のある方は声をかけていただきたいと思。オブザーバーの方、ございませんでしょうか。

佐々木さん、お願いいたします。

**【テレコムサービス協会】** テレコムサービス協会の佐々木でございます。3ページのほうで今後の重点的な検証のスケジュールということでお示しをいただいているところでありますけれども、こちらの③というところになりますが、「接続による代替性の検証の評価に変更が生じ得る事実がある場合には、総務省にその事実を報告。総務省がその事実を認める場合には、再度ステップ1を実施。」という記載がございます。これにつきましては、これまでも、接続料研究会、第四次報告書に向けた会議の中で、当協会としても代替性の有無に関する見解のほうをお示しさせていただき、その一部につきましては報告書のほう

で実際に代替性の評価に至るまでのところで御採用いただいたというふうに考えておりました。ステップ1の検証を実施するに当たっては、当協会からも、特にモバイル音声卸、光サービス卸のところも基本的には同じだと思いますけれども、再度、当協会からも御意見を述べさせていただくような機会をぜひ設けていただけますよう、総務省事務局の皆様には、よろしく願いいたします。

発言は、以上となります。

【辻座長】 ありがとうございます。

それでは、総務省のほうで何かございますでしょうか。

【田中料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。いただいた御意見を踏まえまして、今後、検証を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

【辻座長】 ありがとうございます。

そのほか、オブザーバーの方、御発言ございませんでしょうか。

それでは、ないと思いますので、次の論点に移りたいと思います。次は、5G（SA方式）時代におけるネットワーク提供に係る課題の検討につきまして、議論をしていただきたいと思います。まず、事務局より説明いただき、その後、質疑及び意見交換を行う時間を設けたいと思います。なお、本議題につきましては、本日初めて議論を行うこととなりますので、質疑及び意見交換につきましては、まず構成員の皆様から、いつものように50音順に、一言御発言をいただければというふうに考えております。

それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

## ○ 5G（SA方式）時代におけるネットワーク提供に係る課題の検討

（事務局より資料37-2に基づき説明）

【辻座長】 どうもありがとうございました。5Gの本格的な活用に向けていろんな課題が出てきましたが、検討課題として三つ挙げていただいて、それに対して実際に運用されるMNOに対して確認すべき事項が四つ提示されました。これは今後大事な課題ですので、慎重に議論をしていきたいと思っております。

それでは、ただいまの御説明につきまして、各構成員から、一言、御発言をお願いしたいと思っております。いつもアイウエオ順で相田構成員から入りますけれども、相田構成員、よろしく願いいたします。

【相田座長代理】 相田でございますけれども、まず1点は、3ページ目で言いますと、

2というのは、MNOさんが機能開放をいつやるつもりでいるかという、Wi11のことだと思のですが、さらにその前提として、5Gの場合にはベンダーがほとんど外国のベンダーだということで、そういう機能を本当に提供してもらえるのかどうかということで、例えば、この資料で言いますと、2ページ目、ライトVMNOとフルVMNOのイメージというのが描いてあるわけですが、ちゃんとこういうものが、国際標準、3GPP等でもってこういった機能開放のほうに標準化されるのか。あるいは、これ両方標準化されたとして、実際のベンダーは片方のほうしかインプリしないというような可能性というのがありますので、そういう標準化、あるいはベンダーがどういうものを提供してもらえそうなのかというような状況をちゃんと把握するというのが今回かなり重要なんじゃないかなというふうに思っております。

2点目は、この場での議論の枠をちょっとはみ出すことなんですけれども、5ページ目のところのこういった事情というのが全然、今、周知されてないと思うのです。今、某テレビ会社のニュース欄のところに挙げた記事を読み上げさせていただきますと、「第5世代の通信規格（5G）は、高速・大容量でほとんど遅延がなく、ほぼリアルタイムでデータ通信ができるのに加え、多くの機器を同時に接続できる特徴があります。例えば、2時間の映画を3秒でダウンロードできるほか、自動運転や遠隔医療、あらゆるものをインターネットでつなぐIoTで工場製造ラインの多くを自動化するなど、産業分野での活用も期待されています。しかし、各社とも5Gの基地局を十分整備していないため、5Gが利用できるエリアは〇〇〇の一部地域にとどまっています」ということで、現状で基地局がまだ十分整備されてないので5Gの表示がされるエリアは限られているということはよく知られているのですけれども、このニュース報道なんかを聞くと、iPhone 12を買って5Gの表示がされれば、すぐにでも2時間の映画が3秒でダウンロードできるんじゃないか、iPhoneでも多数同時接続・超低遅延というのが実現できるんじゃないかというふうに思ってしまう人が多いんじゃないかということで、NSAの間はやれることが限られるから、SAになっても超高速・超低遅延・同時多数接続というのは選択肢であって同時に実現できるわけではないということをそろそろちゃんと事業者さんとタイアップして利用者の方々にしっかり周知していかないと、新しいiPhoneを買ったのに超低遅延接続が全然できないじゃないかというようなクレームが沸いてくるんじゃないかなあということを心配しております。

以上でございます。

【辻座長】 どうもありがとうございました。大変重要な指摘であるかと思えます。

事務局のほうで、今の御発言に対して、対応とかございますでしょうか。

【中島料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。御意見、ありがとうございます。大変貴重な御意見だというふうに承っております。1点目、3GPPのところ標準化されるのかにつきましては、先ほどの3ページの正にヒアリング項目の中のところでうまく聞くようにしていければいいかなというふうに考えておりますので、ぜひそこで確認をさせていただければと考えております。

また、2点目の5Gに関する周知というか、世の中が思っているものは、超高速・超低遅延・多数同時接続がすぐできるみたいな雰囲気のものを持っているというふうな認識があるのではないかとこのところにつきましては、御指摘を踏まえながら、総務省としても検討をしてみたいと思います。ありがとうございました。

【辻座長】 どうもありがとうございました。

【大内料金サービス課企画官】 事務局から追加で補足をさせていただきます。料金サービス課の大内でございます。よろしくお願いいたします。

相田先生が御指摘いただいた2点目につきましては、まさにユーザー保護は重要だというふうに思っております。以前から御指摘もされているところでございます。我々といたしましても、例えばということでございますけれども、4G用のバンドを5Gに転用するという形で開設計画の変更を一部の事業者の方に対して認可をさせていただきましたが、その際もエリアマップ等を使ってしっかりと周知していくということをお願いさせていただいているところでございまして、利用者にとって両方のステージにおける5Gサービスというものをしっかり理解をしていただけるような環境整備に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

【辻座長】 どうもありがとうございました。

引き続きまして、酒井構成員、お願いいたします。

【酒井構成員】 酒井でございます。今、相田先生がおっしゃったのは非常に重要なことだと思いますが、私のほうは、それがあ程度うまくいきそうになった場合の話なんですけれども、例えば、5Gにつきましては超高速・超低遅延・多数接続と、こう聞けば確かに非常に期待が高まっておりますが、例えば、スライスをするといろんなことができる。ただ、スライスをいくらつくったところで、最後のネックは物理レベルになりますので、仮想化したところで、最後は物理レベルの速度とか、いろんなものが全部ネックになりま

す。ですから、そういった超高速・超低遅延というようなことが、例えば、最高は10ギガであっても、いつも10ギガ出るのかと、1万人がつながっても10ギガ出るのかと、そういった意味での品質というものに対する考え方は少しちゃんとしておかないと、こういう制度をつくった後で、そこまで行くかどうか分かりませんが、接続料的なもの、あるいは卸料金的なもの、大体このくらいのコストでできるんだというふうな適正性を議論するときに、そういったところの品質の基準みたいな考え方をしっかりしておかないと、またそこでごちゃごちゃしてくるんじゃないかなという気がしております。だんだんMNNOは直接コントロールしないVMNOというものができてくるようになると、その辺、ますますしっかり、どこまでのサービス品質を保障するのか、あるいは何もしないのか、考え方を明確にしなきゃいけないと思いますので、そういうことによってコストなんかにも影響するのかなどうか、こういうところの検討会なんかでも将来的にはちゃんと議論をしなければいけないんじゃないかなと思っております。

以上です。

**【辻座長】** ありがとうございます。

事務局、何か御発言はございますでしょうか、今の御意見に対して。

**【中島料金サービス課課長補佐】** 事務局でございます。御指摘、ありがとうございます。品質のところにつきましては、まさに検討課題の③のところの公正な競争環境を確保するためのルールの中での検討の中で検討をしていければなというふうに思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

**【辻座長】** どうもありがとうございました。

**【酒井構成員】** 了解しました。

**【辻座長】** それでは、続いて、関口構成員、お願いいたします。

**【関口構成員】** 関口でございます。5Gが本格適用になるスタンドアローンになってからというのは、4Gまでのノンスタンドアローンの考え方とはまるっきり変わってきた対応をしないとイケないのだろうと、今から覚悟しております。物理的なハードウェアという点では、基地局の数ですとか、あるいは汎用品のコストだとかということで、物理的な原価までは算定できるものの、それを組み合わせたサービスについては、6ページ目のところの左側、ネットワークスライシングでも書いてありますように、動的な管理、そして柔軟に改変させることが可能ということですから、アプリケーションソフトに少し手を入れるだけで全く違うサービスが可能になってしまうといったときに、サービスの単価

というのはどうやってつけるのかということについては、今までの設備単位のコスティングとは違う考え方が必要なんだろうなというふうに思っておりますので、発想の転換を含めて、これから少し大きな課題に取り組まなければいけないなという感想を持ちました。

以上です。

【辻座長】 どうもありがとうございました。

事務局から、特段、御発言はございますでしょうか。

【中島料金サービス課課長補佐】 御意見、ありがとうございます。先生がおっしゃるとおり、スタンドアローンが本格的に導入された場合に、今までどおりの設備ベースの考え方でいいのか、サービスに移ったときにどのような考え方が適切なのかも含めて、ルールの在り方の検討の中で検討を進めさせていただければというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

【辻座長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、西村暢史構成員、お願いいたします。

【西村（暢）構成員】 高橋先生が先でしょうか。西村でよろしいでしょうか。

【辻座長】 大変失礼しました。高橋構成員、お願いいたします。

【高橋構成員】 高橋です。検討課題、1 ページ目のところに三つありますけれども、①の機能開放の在り方というのも、これからいろんな、5 G、柔軟な使い方になっていくと思いますので、それを阻害しないような形のルールをつくっていかなくちゃいけないというのが1点と、②のところの、私はいつも同じようなことを言っているのですが、事業者間協議をしっかりとやってくださいねと。いつもこちら側がコントロールできないところで議論をされているところがあったりするので、事業者間協議というのをしっかりとやっていただきたいというのが、コメントであります。

以上です。

【辻座長】 ありがとうございます。

今の御発言に対して、事務局、何かございますでしょうか。

【中島料金サービス課課長補佐】 高橋先生、どうもありがとうございました。機能開放の在り方を阻害しないようなルールづくりは極めて大事だというふうに思いますので、ルールづくりをする際には、先生の御指摘を踏まえながら、ルールの作り方作り方を一緒に検討させていただければというふうに思っております。

2点目の事業者間協議につきましても、非常に大事な御意見でございまして、事業者間

協議、今までなかなか見えないところもございましたので、今回、検討項目の②として挙げさせていただいているところもございますので、ぜひ、その中で検討を進めていければというふうに思っております。

以上でございます。

**【辻座長】** どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、西村暢史構成員、お願いいたします。

**【西村（暢）構成員】** ありがとうございます。中央大学の西村でございます。これまでの議論でございますと、MNOとMVNOの間の公正な競争というものが重要でございますし、それを果たすことによって利用者利便や価格の低廉化にもつながるという原理原則があったかと思われまます。ただ、今回考えなければいけないのは、ライトVMNOやフルVMNOの登場に伴いまして、これをどう従来型のMVNOと関係付けて関係付けて説明できるのか、公正な競争とは一体何なのか、少し新しい局面に入ったかなという印象を持っております。と同時に、従来の設備や機能といった概念からどの程度離れるような場合があるのか、この点は事業者と共に考えていかざるを得ないというふうに思っております。特に、例えばですけれども、MNOの持つ5Gスタンドアローン方式の提供に関する情報に関しましては、MVNOがどのような形でサービスを提供するかにもよると思えますので、MVNOにとって何かしらの判断基準、詰まるところ必要性や重要性といったようなもの、こういった基準にもぜひ議論を取り組んでいかなければいけないなと思った次第でございます。

以上でございます。

**【辻座長】** ありがとうございます。

事務局、何か御発言はございますでしょうか。

**【中島料金サービス課課長補佐】** 西村暢史先生、ありがとうございます。御指摘のとおり、5Gのスタンドアローン方式が始まってきますと、今までの設備ベースの議論がそのまま延長でできるのか、そうではないのかという議論もありまして、その大きな議論の中で先ほどいただいたような点も含めまして議論をさせていただければと思いますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

**【辻座長】** ありがとうございます。

それでは、西村真由美構成員、お願いいたします。

**【西村（真）構成員】** 全相協の西村と申します。新しい技術に関する話なのでなかなか

か難しいと思っております、MNOの方々にはいろいろ御説明いただいた上で考えていきたいと思っております。ただ、5G、始まったとはいえ、全然始まった感じがしていないというのが実感でして、本当であれば、今年、オリンピック等が行われれば、そこで5GがいろいろPRされるいいきっかけになったかなと思うのですが、コロナで実施されなかったもので、何となく5G自体もあまりスポットが当たらないままここまで来ているかなと思います。ただ、別の会議なんかでベストエフォートの話だったり実効速度の話だったりなんかで5Gの話とかも聞いていますが、相田先生がおっしゃったように、いろいろ、ちょっと疑問に思うことは多いです。

あと、追加でお話ししたいのは、楽天モバイルさんの以前の説明で4Gから5Gに迅速に移行するのはソフトウェアの更新だけで済むみたいなお話があったので、今回の話と絡めてどう理解したらいいのかというのも、おいおい教えていただければと思っています。

以上です。

**【辻座長】** ありがとうございます。

事務局の方、何か、コメント、御意見、ございますでしょうか。

**【中島料金サービス課課長補佐】** 西村真由美先生、どうもありがとうございます。貴重な御意見だと思っております。MNOに話を聞きながら、楽天モバイルさんのソフトウェアの更新によって全てが5Gに置き換わるのではないかということも含めて、いろいろ事業者さんのほうから、5Gのスタンドアローン方式に変わっていくことによって、どういうふうに変わっていくのか、どういう過程を経てどのように変わっていくのかというのを確認していくことも非常に大事なことかなと思っておりますので、ぜひ、ヒアリングの場とか、そういったところも活用しながら確認作業を進めながら、検討を進めていきたいと思っております。

**【辻座長】** どうもありがとうございました。

私の番になりましたが、今まで、いろんな技術が現れ、普及すると、それぞれ課題が出てきて、政策的にどう対応するかというのは、よくやってまいりました。しかしながら、今回のように新しい技術が出てきたときに同時に、システムができる前に、参加者が良い制度をつくっていく、あるいは、それを回すための仕組みを作って作っていくというのは、今までなかったような気がいたします。これも、この研究会でありましたように何回もいろんな議論を積み重ねてきたわけですので、その基礎の上に、技術が変わっても議論がその延長上でできると思っています。ただし、皆さん御指摘のように、技術自身が非常に新し

くて、まだどう変わるか分からない中で政策的な運用・対応を求めていくというのは非常に同時並行で難しくて、政策というのは、課題が出てきたら、それをどう解決するかというものであれば極めて効率的にできますが、技術と課題が出てくる、それに合わせて考えていかなければならないわけで、時間的な差がないのでどこまで対応できるか、非常に難しいと思います。特に、MNOの方も、スタンドアローンのやり方というのもまだ決まっておられないわけですから、この確認すべき事項もどこまで正確にお答えになられるか分からないので、今後の議論は、行き当たりばったりにならないように正しい方向性を見極めて、最初からできるだけ問題がないように、5Gがうまく社会の中に根付くようにしていきたいと考えております。

それでは、構成員の皆様から、ほかに追加的な御意見はございますでしょうか。

なければ、オブザーバーの皆様から、質問、コメントがございましたら、御発言をお願いしたいと思います。私、チャットがうまく機能してないのですが、オブザーバーの方、御発言はございますでしょうか。

【テレコムサービス協会】 テレコムサービス協会、佐々木です。発言、よろしいでしょうか。

【辻座長】 お願いいたします。

【テレコムサービス協会】 このたびは、VMNO構想、当協会のほうでモバイル研究会でも御説明をさせていただきましたことについて、この研究会で引き続き御議論いただけるということで、大変感謝しております。資料の5ページ目を御覧いただきたいと思うのですが、当然、我々MVNOとして、スタンドアローンというような5G本格普及期に入った後も、様々なエンドユーザーの役に立つ、もしくは社会を変えていくようなソリューションを提供していきたいという思いで、今回、VMNOの提唱をさせていただいたところではあるのですが、横に置いたとしても、5ページ目のイラストが三つ並んでいる一番右側を見ていただければと思うのですが、5G普及期に入ってきますと現行のLTEのネットワークも、我々がMNOさんと接続をさせていただいている4Gコアネットワーク（EPC）という緑の箱、真ん中まで存在している、一番上にある緑の箱が5G普及期になるとなくなってしまって、ここのLTEの、我々がエンドユーザー様に御提供させていただいているサービスについても、全て5Gコアネットワーク、仮想化されたネットワークに引き取られる形になって、今のレイヤー2接続、レイヤー3接続と呼んでいるような、MNOとMVNOの間の電氣的接続は、この時代には4GLTEについてもなく

なっていくという時代になるというふうに考えています。ですので、タイムリミット、この切替えをいつやるかというところはMNOさんに御意見を聞かないと私どもでは当然分からないわけですが、202X年までにこの問題を解決しないと、5Gの利活用どころか、現行のLTEのサービスがここで終了してしまうということすら考えられるような、非常に我々としては危機感というか、当然、危機感というより期待ももちろん大きいので一概に危機感だけを持っているわけではないですが、タイムリミットのある話であって、202X年というタイムリミットまでに我々がこの問題を解決していくということが既存のお客様にとっても新しいユースケースの開発にとっても非常に重要な観点であって、そういった重要性をぜひとも御理解いただき、十分な御議論を今回の研究会、第五次報告書に向けて検討していただければというふうに考えております。

テレコムサービス協会からは、以上です。

**【辻座長】** どうもありがとうございました。

ただいまの御発言、事務局ないし総務省のほうで御意見はございますでしょうか。

**【中島料金サービス課課長補佐】** 事務局でございます。御意見、ありがとうございました。今の御意見ですと、スタンドアロンが始まっていくと4GのLTEも現行のL2接続でなくなっていくのかもしれないというようなお話があったところですが、そういった新しい時代、先ほど座長のほうからも新たな試みというお話もいただきましたところ、そういった新たな試みを持って、そこについてスピード感を持って我々も議論をしていきたい。MNOさんのサービス提供とMVNOさんのサービス提供の時期がすごく離れてしまうというのも、競争が上手く働かなく働かなくなってしまうこともあるような気がしていますので、そこはなるべくMNOさんのサービス提供時期とMVNOさんのサービス提供時期がそれほど間を置かずにできるような形にできればとにできればとにできれば思っておりますので、そういったことも踏まえながら、今後、検討を進めていければと考えております

**【辻座長】** ありがとうございました。

そのほか、オブザーバーの皆さん、何か御意見ございませんでしょうか。

**【I P o E協議会】** I P o E協議会の石田と申しますが、よろしいでしょうか。

**【辻座長】** 石田様、どうぞ御発言ください。

**【I P o E協議会】** ありがとうございます。F T T Hの事業者という立場から、一言、お願いできればと思って、発言をさせていただきます。

この資料に出てくるのはMNOさんとMVNOさんという登場人物だけで、あるいはS Aの5 Gの時代が来るとF T T Hというものがなくなるかと理解されている方も多いのかと思いますけれど、我々F T T Hに関連する事業者としては、5 GとF T T Hは相互補完あるいはコンバージョンしていくものだと考えております。その中で、資料の3 ページに5 Gのイメージ図というのがあるかと思えます。MNOさんの中に汎用サーバ群というのがあるかと思えます。これ、基地局につながっておりますが、ちょっと向きを変えて、例えば各家庭につながっているファイバにつなげると、当然、各家庭からF T T H回線を利用して汎用サーバ群というのも利用する可能性が非常に高いと我々は考えております。特に、後ろのほうの説明にありましたM E C、今の名称だとマルチ・アクセス・エッジ・コンピューティングだと思うのですが、その先につながっているのが基地局経由の5 Gの端末か、あるいはF T T H経由でつながっているものかというのを意識せずに使えるようになる時代をもたらすべきではないかというのが、我々の考え方であります。なので、こういう議論の場に、F T T H関連者、F T T H事業者も関与する必要はあるのではないかとこのところで、質問といたしますか、コメントさせていただきました。

以上となります。

**【辻座長】** ありがとうございます。我々もF T T H事業者の方を全く忘れていたわけじゃありませんので。

それでは、事務局ないし総務省の方、御意見はございますでしょうか。

**【中島料金サービス課課長補佐】** 事務局でございます。御指摘がありました5 GとF T T Hは別に排反反するものでも何でもないと考えておりますので、エントランス回線ですとかバックボーン回線なんかも5 Gで使ってやっているというところもあろうかと思えますので、そういったところがあることは重々認識しながら議論のほうを進めていければと思っております

**【辻座長】** ありがとうございます。

そのほか、オブザーバーの方で、御質問、コメント、ございませんでしょうか。

ございませんようでしたら、先ほどからいろいろ御意見いただきましたけれども、非常に重要な責務をこの研究会はいただきましたので、今後、報告書の作成に向けて誠心誠意努力してまいり、制度ができるように皆さんと共にやっていきたいと思えます。

それでは、本日の会合はここまでとさせていただきますので、最後に、次回の会合につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

【田中料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。本日は、ありがとうございます。次回会合の詳細につきましては、別途、事務局より御連絡さしあげるとともに、総務省ホームページに開催案内を掲載いたします。

以上、よろしくお願いたします。

【辻座長】 どうもありがとうございました。それでは、本日の議題はこれで終了いたしましたので、第37回会合を終了したいと思います。本日は、皆様、どうもありがとうございました。

以上